

(様式3)

措 置 報 告 書

賀建 第 647 号
平成28年 3月23日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

伊賀建設事務所長

平成28年3月16日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	一級河川木津川水系（指定区間）河川整備計画
通知事項	措置内容
<p>・動植物への影響について</p> <p>木津川流域には特別天然記念物のオオサンショウウオの生息地域があるので、環境配慮検討書3頁の「土地利用規制の現況」欄の文化財保護法に、特別天然記念物を記載いただくとともに、実際の事業化にあたっては、社会教育・文化財保護課に事前協議されたい。</p> <p>・廃棄物について</p> <p>橋梁の塗装に鉛やPCBが含まれるおそれがあるので、実際の事業化にあたり既設橋梁の撤去が必要になる場合には、廃棄物・リサイクル課又は地域環境室に相談されたい。</p>	<p>・環境配慮検討書の土地利用規制の現況欄の文化財保護法に、特別天然記念物を記載します。</p> <p>・一連の事業区間の事業化の際には、計画・設計段階において、特別天然記念物への対応について、社会教育・文化財保護課に協議を行います。</p> <p>・事業実施にあたり、既設橋梁の撤去を行う際には、事前に廃棄物・リサイクル課又は地域環境室に協議を行います。</p>

事務担当 松尾和将
電話 0595-24-8228